

(保109)

令和2年6月17日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎
(公印省略)

令和2年度医薬品価格調査（薬価調査）の見送りについて

平成28年12月に四大臣合意により「薬価制度の抜本改革に向けた基本指針」がとりまとめられ、市場実勢価格を適時に薬価に反映して国民負担を抑制するため、令和2年度から、毎年薬価調査を実施し、その結果に基づき薬価改定を行うこととされました。この内容についてはその後、政府がとりまとめた「骨太の方針」に明記されたところがあります。

こうした政府の決定を受け、現在、中医協では、令和2年度薬価調査の実施の可否等が検討されております。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、医薬品を販売する医薬品メーカー、医薬品卸業者、および購入側である医療機関と薬局においては、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先に、総力戦で対応している状況であり、毎年の薬価改定の実施を決定した当時とは、医薬品の流通環境などまったく異なる状況となっております。

このため6月10日に、日本歯科医師会、日本薬剤師会とともに令和2年度薬価調査の実施の見送りを求める要望書をまとめ、三師会合同の記者会見で表明いたしました。

さらに、6月15日には、横倉会長が総理大臣官邸において菅官房長官と面会し、今回の薬価調査は新型コロナウイルスの影響で正確な情報を把握しにくいとして実施を見送るよう要望し、官房長官から「状況をよく勘案しながら判断したい」との回答があったところであります。

そして本日開催された中医協におきましては、医療現場が一丸となって新型コロナ対策に最大限の努力をしている時期に薬価調査を実施することは現場の負担となり、改めて不適當である旨主張したところであります。

現在、最優先すべきは、新型コロナウイルスへの対応により経営的にも大きな痛手を負った地域の医療提供体制を崩壊させないことであります。そのためにも、現場に負担をかけて薬価調査を実施することについては引き続き強く反対して参りますので、ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

<添付資料>

1. 令和2年度薬価調査の実施の見送りについて（要望）
（令2.6.10 日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会）
2. 令和2年度医薬品価格調査（薬価調査）について
（令2.6.17 中医協 薬価専門部会資料）

令和2年度薬価調査の実施の見送りについて（要望）

令和2年6月10日

日本医師会

日本歯科医師会

日本薬剤師会

政府より発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、令和2年5月25日に全都道府県で解除されましたが、この未知なる感染症は長期的な対応・対策が必要であるとともに、今後は「次なる波に備えた安全・安心のためのビジョン」の方向性にしたがって、早急に医療提供体制の確保や感染予防対策などの強化に取り組んでいかなければなりません。

このような中、来年度に実施予定の薬価改定のためには本年秋に薬価調査を行い、市場実勢価格を把握する必要がありますが、医薬品の販売側である医薬品メーカーと医薬品卸業者、ならびに、購入側である医療機関と薬局においては、新型コロナウイルス感染症の発生への対応を最優先に総力戦で対応しているところであります。

医薬品卸業者においては、本日の中医協薬価専門部会で意見表明があったように、感染防止のため通常とは異なる配送体制を組んでおり、例年と同様の医薬品流通の状態にはありません。そのため、医療機関および薬局においては、医薬品購入に係る価格交渉ができていない状況です。そして、今後も当面の間、そのような状況は続くものと予想されます。

平成28年12月に四大臣合意により「薬価制度の抜本改革に向けた基本指針」がとりまとめられ、市場実勢価格を薬価に反映して国民負担を抑制するために毎年薬価調査を行うこととなりました。しかしながら、現在の状況では、販売側・購入側ともに薬価調査を実施できるような環

境にあるとはいえ、仮に調査を実施しても、薬価改定に必要な適切な市場実勢価格を把握することは極めて困難です。また、新型コロナウイルス感染症への対応並びに感染拡大防止に医療現場全体で最大限取り組んでいるこの時期に、医薬品卸や医療機関・薬局に対し、調査に伴う事務作業負担を強いることはすべきではありません。

以上のような状況を踏まえ、来年度の薬価改定のための薬価調査につきましては、その実施を見送っていただくことを要望いたします。

令和 2 年度医薬品価格調査（薬価調査）について

令和 2 年 6 月 17 日

薬価調査の実施について

【中医協での指摘等】

- 専門家たる中医協委員及び関係業界の意見を聞いた上で、今後の方針を議論するのが中医協の趣旨。現場の意見をしっかりと聞いた上で、薬価調査の実施をどうするか検討すべきではないか。
- 専門家として意見を取りまとめ、実施の可否を決める骨太の方針に反映されるようにすべきではないか。
- 新型コロナウイルス感染症により通常と異なる状況下にあるので、今回限りの特例的な薬価調査という形で検討していくべきではないか。
- 通常の医薬品流通と異なる状況にあることから、現在の状況では、販売側・購入側とも薬価調査を実施できるような環境にない。
- 緊急事態宣言の解除後、医薬品卸の状況も落ち着いてきているので、これから価格交渉を本格化していくことで、第 2 波が来なければ、調査時点では結果は得られるのではないか。
- 新型コロナウイルス感染症のため、見積書の提出もできていない。時間を要する単品単価交渉を行う期間が短いため、総価取引や部分妥結が大幅に増え、毎年改定の前段である医薬品の価値を踏まえた取引価格が得られない懸念がある。
- 今年度の調査や改定の実施可否は今後政府で判断されるとしても、薬価調査を行う準備を進めるべきではないか。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大やその防止に注力するため、通常と異なる勤務体系や業務負担が生じており、これ以上、薬価調査に伴う事務負担を現場に強いるべきではない。



- 今後の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえた医薬品流通の実情等を注意深く見つめ、薬価調査の実施の可否については引き続き検討することとしてはどうか。
- その上で、調査実施に向けた準備に必要な期間を考慮し、調査内容については、実施計画案(別添)を前提に、事務的な準備を進めることとしてはどうか。
- なお、令和 4 年度の間接年における薬価調査の実施方法については、改めて検討することとしてはどうか。

購入側調査について

【中医協での指摘等】

- 購入側調査については、販売側調査で得られた数値の確認を目的に実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の影響下では、医療機関等の購入側調査の実施は難しいと考えられる。
- 購入側調査を極力実施しないという判断にするのであれば、例えば販売側調査の抽出率を50%以上に上げる等の工夫が必要ではないか。



- 現場の負担に配慮する観点から、昨年度調査の半分の規模（病院210客体程度、診療所260客体程度、保険薬局500客体程度）としてはどうか。

2

販売側調査の抽出率の考え方

- 毎年改定に当たっては、2年に1度の薬価改定の間年度（薬価改定年度）において、全ての医薬品卸から、大手事業者を含め調査対象を抽出し、全品目の薬価調査を実施することとされている。
- 調査の実施に当たっては、販売側の負担軽減を図りつつ、一定の調査精度を確保できるよう、販売側調査の抽出率を設定する必要がある。
- 抽出率を50%（半分）以下とした場合、全数調査と比較したシミュレーションにおいて、2%以上誤差が生じる品目の割合は全体の1割を超える結果となった。また、抽出率の低下に応じて、把握できない品目数も増える結果となった。（⇒7ページ参照）



- 抽出率については2/3（67%）と設定してはどうか。
- その場合でも全数調査との誤差が一定程度生じることから、過去の薬価調査結果等を参照するなど様々な角度から調査結果を確認し、必要に応じて個別精査するなどの対応を併せて行うこととしてはどうか。

3

その他の論点について

○その他

【現状及び考え方】

- 地域医療機能推進機構（JCHO）が発注した医薬品入札に係る談合疑い事案については、現在、公正取引委員会で調査中である。
- 今年度の入札では一定の改善（⇒12ページ参照）が図られている。



- 事案の対象となっている卸業者とJCHOとの間の取引分については、念のため、今回の調査対象から外すこととしてはどうか。

4

令和2年度医薬品価格調査の計画（案）

1. 趣旨

薬価収載されている全ての医薬品について、保険医療機関及び保険薬局に対する一定率で抽出された医薬品卸売販売業者の営業所等の販売価格等並びに一定率で抽出された医療機関等での購入価格等を調査

2. 調査期間

令和2年度中の1か月間（9月分）の取引分を対象として調査を実施

3. 調査の対象及び客体数

（1）販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する医薬品卸売販売業者の営業所等の全数から、層化無作為抽出法により3分の2の抽出率で抽出された営業所等を対象

客体数 約4,400客体

（2）購入サイド調査

① 病院の全数から、層化無作為抽出法により40分の1の抽出率で抽出された病院を対象

客体数 約210客体

② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により400分の1の抽出率で抽出された診療所を対象

客体数 約260客体

③ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により120分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象

客体数 約500客体

4. 調査事項 ※価格は、調査実施時点で妥結しているもの

（1）販売サイド調査

品目ごとの販売価格、販売数量

（2）購入サイド調査

品目ごとの購入価格、購入数量、購入先の医薬品卸売販売業者情報（業者名、本店・営業所名）

5. 調査手法

厚生労働省から直接客体に調査票を配布・回収

※赤字は昨年の本調査からの変更箇所

5

(参考) 令和元年度 医薬品価格調査 (薬価調査) の概要

1 趣旨

薬価基準改正の基礎資料を得ることを目的として、薬価基準に記載されている全医薬品について、保険医療機関及び保険薬局に対する医薬品販売業者の販売価格及び一定率で抽出された医療機関等での購入価格を調査

2 調査期間

令和元年度中の1か月間(9月分)の取引分を対象として調査を実施

3 調査の対象及び客体数

(1) 販売サイド調査

保険医療機関及び保険薬局に医薬品を販売する営業所等の全数を対象

客体数 6,474客体 (回収率87.1%)

(2) 購入サイド調査

① 病院の全数から、層化無作為抽出法により20分の1の抽出率で抽出された病院を対象

客体数 438客体 (回収率71.7%)

② 診療所の全数から、層化無作為抽出法により200分の1の抽出率で抽出された診療所を対象

客体数 525客体 (回収率75.2%)

③ 保険薬局の全数から、層化無作為抽出法により60分の1の抽出率で抽出された保険薬局を対象

客体数 1,000客体 (回収率80.9%)

4 調査事項

(1) 販売サイド調査 品目ごとの販売価格、販売数量

(2) 購入サイド調査 品目ごとの購入価格、購入数量、購入先の卸売販売業者情報(業者名、本店・営業所名)

5 調査手法

厚生労働省から直接客体に調査票を配布・回収

販売側調査対象の抽出率の検討 (全数調査と抽出調査の比較)

中医協 薬-1
2.5.27

- ・抜本改革の骨子では「全ての医薬品卸から、大手事業者等を含め調査対象を抽出」としている。
- ・令和元年9月の調査結果を用いて、大手卸である日本医薬品卸売業連合会とその他の小規模卸を分けて抽出※し、全数調査の結果と比較した。その結果は以下のとおり。
- ・なお、令和元年度本調査における平均乖離率約8.0%に対して、抽出率30%の場合は約8.2%、抽出率40%及び50%の場合は約8.1%、抽出率2/3(67%)の場合は約8.0%となり、抽出率が低い場合には全数調査の結果と乖離が生じる。

※ 営業所ベースで、無作為に30%、40%、50%又は2/3(67%)で抽出。ただし、生薬などは特定業者しか取り扱っていないため、当該特定業者が必ず調査対象となるよう調整。

○全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差 (⇒各場合の内訳は6～9ページ参照)

抽出率30%とした場合

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	累積
0.25%未満	5,139	28.8%	28.8%
0.25%-0.5%未満	2,864	16.1%	44.9%
0.5%-1%未満	3,228	18.1%	63.0%
1%-2%未満	2,869	16.1%	79.1%
2%-5%未満	2,328	13.1%	92.1%
5%以上	1,035	5.8%	97.9%
把握できない品目	369	2.1%	100%
合計品目	17,832	100%	

抽出率40%とした場合

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	累積
0.25%未満	5,964	33.4%	33.4%
0.25%-0.5%未満	3,244	18.2%	51.6%
0.5%-1%未満	3,164	17.7%	69.4%
1%-2%未満	2,587	14.5%	83.9%
2%-5%未満	1,873	10.5%	94.4%
5%以上	751	4.2%	98.6%
把握できない品目	249	1.4%	100%
合計品目	17,832	100%	

抽出率50%とした場合

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	累積
0.25%未満	6,920	38.8%	38.8%
0.25%-0.5%未満	3,307	18.5%	57.4%
0.5%-1%未満	3,045	17.1%	74.4%
1%-2%未満	2,240	12.6%	87.0%
2%-5%未満	1,512	8.5%	95.5%
5%以上	622	3.5%	99.0%
把握できない品目	186	1.0%	100%
合計品目	17,832	100%	

抽出率2/3(67%)とした場合

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	累積
0.25%未満	9,572	53.7%	53.7%
0.25%-0.5%未満	3,070	17.2%	70.9%
0.5%-1%未満	2,384	13.4%	84.3%
1%-2%未満	1,465	8.2%	92.5%
2%-5%未満	908	5.1%	97.6%
5%以上	361	2.0%	99.6%
把握できない品目	72	0.4%	100%
合計品目	17,832	100%	

(参考) 抽出率30%の場合の内訳

中医協 薬-1
2.5.27

新薬、長期収載品、後発品別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数		うち新薬品目数		うち長期収載品品目数		うち後発品品目数		うちその他品目品目数	
0.25%未満	5,139	100%	1,101	21.4%	616	12.0%	1,857	36.1%	1,565	30.5%
0.25%-0.5%未満	2,864	100%	454	15.9%	444	15.5%	1,365	47.7%	601	21.0%
0.5%-1%未満	3,228	100%	370	11.5%	347	10.7%	1,919	59.4%	592	18.3%
1%-2%未満	2,869	100%	206	7.2%	186	6.5%	2,082	72.6%	395	13.8%
2%-5%未満	2,328	100%	92	4.0%	87	3.7%	1,831	78.7%	318	13.7%
5%以上	1,035	100%	13	1.3%	15	1.4%	829	80.1%	178	17.2%
把握できない品目	369	100%	38	10.3%	7	1.9%	183	49.6%	141	38.2%
合計品目	17,832	100%	2,274	12.8%	1,702	9.5%	10,066	56.4%	3,790	21.3%

誤差の範囲別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	うち新薬品目数	新薬全品目に占める割合	うち長期収載品品目数	長期収載品全品目に占める割合	うち後発品品目数	後発品全品目に占める割合	うちその他品目品目数	その他品目全品目に占める割合
0.25%未満	5,139	28.8%	1,101	48.4%	616	36.2%	1,857	18.4%	1,565	41.3%
0.25%-0.5%未満	2,864	16.1%	454	20.0%	444	26.1%	1,365	13.6%	601	15.9%
0.5%-1%未満	3,228	18.1%	370	16.3%	347	20.4%	1,919	19.1%	592	15.6%
1%-2%未満	2,869	16.1%	206	9.1%	186	10.9%	2,082	20.7%	395	10.4%
2%-5%未満	2,328	13.1%	92	4.0%	87	5.1%	1,831	18.2%	318	8.4%
5%以上	1,035	5.8%	13	0.6%	15	0.9%	829	8.2%	178	4.7%
把握できない品目	369	2.1%	38	1.7%	7	0.4%	183	1.8%	141	3.7%
合計品目	17,832	100%	2,274	100%	1,702	100%	10,066	100%	3,790	100%

8

(参考) 抽出率40%の場合の内訳

中医協 薬-1
2.5.27

新薬、長期収載品、後発品別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数		うち新薬品目数		うち長期収載品品目数		うち後発品品目数		うちその他品目品目数	
0.25%未満	5,964	100%	1,190	20.0%	653	10.9%	2,349	39.4%	1,772	29.7%
0.25%-0.5%未満	3,244	100%	505	15.6%	504	15.5%	1,587	48.9%	648	20.0%
0.5%-1%未満	3,164	100%	317	10.0%	323	10.2%	1,995	63.1%	529	16.7%
1%-2%未満	2,587	100%	160	6.2%	146	5.6%	1,941	75.0%	340	13.1%
2%-5%未満	1,873	100%	65	3.5%	65	3.5%	1,474	78.7%	269	14.4%
5%以上	751	100%	9	1.2%	7	0.9%	605	80.6%	130	17.3%
把握できない品目	249	100%	28	11.2%	4	1.6%	115	46.2%	102	41.0%
合計品目	17,832	100%	2,274	12.8%	1,702	9.5%	10,066	56.4%	3,790	21.3%

誤差の範囲別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	うち新薬品目数	新薬全品目に占める割合	うち長期収載品品目数	長期収載品全品目に占める割合	うち後発品品目数	後発品全品目に占める割合	うちその他品目品目数	その他品目全品目に占める割合
0.25%未満	5,964	33.4%	1,190	52.3%	653	38.4%	2,349	23.3%	1,772	46.8%
0.25%-0.5%未満	3,244	18.2%	505	22.2%	504	29.6%	1,587	15.8%	648	17.1%
0.5%-1%未満	3,164	17.7%	317	13.9%	323	19.0%	1,995	19.8%	529	14.0%
1%-2%未満	2,587	14.5%	160	7.0%	146	8.6%	1,941	19.3%	340	9.0%
2%-5%未満	1,873	10.5%	65	2.9%	65	3.8%	1,474	14.6%	269	7.1%
5%以上	751	4.2%	9	0.4%	7	0.4%	605	6.0%	130	3.4%
把握できない品目	249	1.4%	28	1.2%	4	0.2%	115	1.1%	102	2.7%
合計品目	17,832	100%	2,274	100%	1,702	100%	10,066	100%	3,790	100%

9

(参考) 抽出率50%の場合の内訳

中医協 薬-1
2.5.27

新薬、長期収載品、後発品別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数		うち新薬品目数		うち長期収載品品目数		うち後発品品目数		うちその他品目品目数	
0.25%未満	6,920	100%	1,369	19.8%	772	11.2%	2,746	39.7%	2,033	29.4%
0.25%-0.5%未満	3,307	100%	484	14.6%	490	14.8%	1,728	52.3%	605	18.3%
0.5%-1%未満	3,045	100%	243	8.0%	284	9.3%	2,051	67.4%	467	15.3%
1%-2%未満	2,240	100%	117	5.2%	107	4.8%	1,722	76.9%	294	13.1%
2%-5%未満	1,512	100%	37	2.4%	41	2.7%	1,228	81.2%	206	13.6%
5%以上	622	100%	8	1.3%	5	0.8%	507	81.5%	102	16.4%
把握できない品目	186	100%	16	8.6%	3	1.6%	84	45.2%	83	44.6%
合計品目	17,832	100%	2,274	12.8%	1,702	9.5%	10,066	56.4%	3,790	21.3%

誤差の範囲別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	うち新薬品目数	新薬全品目に占める割合	うち長期収載品品目数	長期収載品全品目に占める割合	うち後発品品目数	後発品全品目に占める割合	うちその他品目品目数	その他品目全品目に占める割合
0.25%未満	6,920	38.8%	1,369	60.2%	772	45.4%	2,746	27.3%	2,033	53.6%
0.25%-0.5%未満	3,307	18.5%	484	21.3%	490	28.8%	1,728	17.2%	605	16.0%
0.5%-1%未満	3,045	17.1%	243	10.7%	284	16.7%	2,051	20.4%	467	12.3%
1%-2%未満	2,240	12.6%	117	5.1%	107	6.3%	1,722	17.1%	294	7.8%
2%-5%未満	1,512	8.5%	37	1.6%	41	2.4%	1,228	12.2%	206	5.4%
5%以上	622	3.5%	8	0.4%	5	0.3%	507	5.0%	102	2.7%
把握できない品目	186	1.0%	16	0.7%	3	0.2%	84	0.8%	83	2.2%
合計品目	17,832	100%	2,274	100%	1,702	100%	10,066	100%	3,790	100%

(参考) 抽出率67%の場合の内訳

中医協 薬-1
2.5.27

新薬、長期収載品、後発品別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数		うち新薬品目数		うち長期収載品品目数		うち後発品品目数		うちその他品目品目数	
0.25%未満	9,572	100%	1,766	18.4%	1,194	12.5%	3,997	41.8%	2,615	27.3%
0.25%-0.5%未満	3,070	100%	293	9.5%	313	10.2%	1,984	64.6%	480	15.6%
0.5%-1%未満	2,384	100%	133	5.6%	136	5.7%	1,814	76.1%	301	12.6%
1%-2%未満	1,465	100%	48	3.3%	41	2.8%	1,182	80.7%	194	13.2%
2%-5%未満	908	100%	23	2.5%	18	2.0%	747	82.3%	120	13.2%
5%以上	361	100%	2	0.6%	0	0.0%	298	82.5%	61	16.9%
把握できない品目	72	100%	9	12.5%	0	0.0%	44	61.1%	19	26.4%
合計品目	17,832	100%	2,274	12.8%	1,702	9.5%	10,066	56.4%	3,790	21.3%

誤差の範囲別の構成比

全数調査と抽出調査の市場実勢価の誤差	品目数	全品目に占める割合	うち新薬品目数	新薬全品目に占める割合	うち長期収載品品目数	長期収載品全品目に占める割合	うち後発品品目数	後発品全品目に占める割合	うちその他品目品目数	その他品目全品目に占める割合
0.25%未満	9,572	53.7%	1,766	77.7%	1,194	70.2%	3,997	39.7%	2,615	69.0%
0.25%-0.5%未満	3,070	17.2%	293	12.9%	313	18.4%	1,984	19.7%	480	12.7%
0.5%-1%未満	2,384	13.4%	133	5.8%	136	8.0%	1,814	18.0%	301	7.9%
1%-2%未満	1,465	8.2%	48	2.1%	41	2.4%	1,182	11.7%	194	5.1%
2%-5%未満	908	5.1%	23	1.0%	18	1.1%	747	7.4%	120	3.2%
5%以上	361	2.0%	2	0.1%	0	0.0%	298	3.0%	61	1.6%
把握できない品目	72	0.4%	9	0.4%	0	0.0%	44	0.4%	19	0.5%
合計品目	17,832	100%	2,274	100%	1,702	100%	10,066	100%	3,790	100%

地域医療機能推進機構（JCHO）において、調達における公正性・競争性を高めるため、入札に地場卸業者も参加可能となるよう、以下のような調達手続の改善が図られている。

○前回の調達方法

- ・ 地域医療機能推進機構（JCHO）本部において、全国57病院分まとめて共同入札を実施
- ・ 契約期間は、平成30年7月～令和2年6月の2年間
- ・ 落札者は、大手卸業者4社



○今回の調達方法（予定）

- ・ 地域医療機能推進機構（JCHO）の各病院（57病院）において、それぞれ入札を実施（4月に入札公告）
- ・ 契約期間は、令和2年7月～令和3年6月の1年間（今回は試行として契約期間1年間で実施）
- ・ 落札者は、地場卸業者も含めた複数業者を想定（5月に開札予定）